

「山口銀行・日本公庫大連合同交流会」を開催しました！



「山口銀行・日本公庫大連合同交流会」の様子

日本公庫中小企業事業は、2018年8月8日、中国・大連において、山口銀行と共催で「山口銀行・日本公庫大連合同交流会」（後援 大連日本商工会）を開催しました。当日は大連へ進出している山口銀行取引先や公庫取引先現地法人など37社47名の皆さまにご参加いただきました。

交流会では、中国で信用調査や知的財産権保護等を手掛ける弁護士から、中国国内販売促進のための調査の方法や模倣対策の事例とポイントについてご講演いただきました。

参加者からは「情報収集方法が豊富であり、いい勉強になった」「多くの参加者と名刺交換ができ、人脈を広げることができた」などと好評を得ました。

今後も海外に進出しているお取引先の現地法人支援の一環として、定期的に同様の交流会を開催していきますので、ぜひご活用ください。

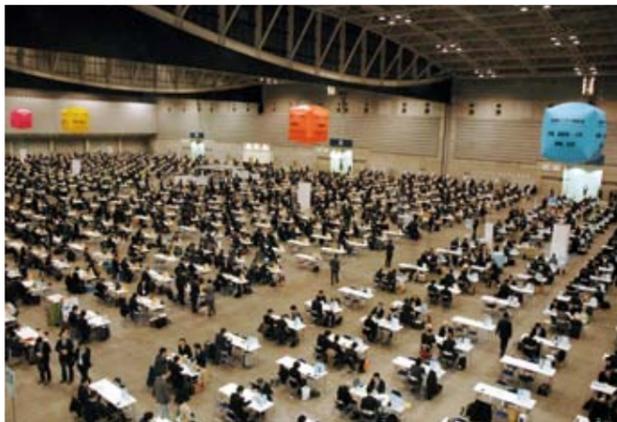
第10回「全国ビジネス商談会」を開催しました！

日本公庫中小企業事業は、2018年2月26日、パシフィコ横浜において、第10回「全国ビジネス商談会」を開催しました。

本商談会には、当公庫お取引先だけではなく、協賛機関である東京中小企業投資育成株式会社等のお取引先も加わり、全国の多様な業種の企業882社（過去最高）、約2,000名の方にご参加いただきました。

また、大手企業へ販路を拡大したいという参加企業のニーズに応え、大手企業39社を招へいしました。

参加企業からは「毎年商談の成果があり、売上に結びついている。来年も参加したい」、大手企業からは「面談した参加企業とは、今後も商談を継続することになった。感謝している」などの声が寄せられました。



会場風景

参加者アンケート結果（開催当日に実施） アンケート回収社数：545社

- ・ 商談会に参加した感想：「大変良かった」または「良かった」478社（87%）
- ・ 1社あたり平均商談件数：5.9件

編集後記

今年度から本誌の担当になりました。民間金融機関連携特集で取材した(株)松村精型の松村社長から、「外が変われば内も変わる」との言葉がありました。他人

からの見られ方が変わるとおのずと本人も変わっていくというお話を伺い、他人からの視線を含め、立場や環境が人を変えていくものなのだなと改めて感じま

した。与えられた場所に適応し、変化していくこと、あるいは、場所を与え、変化を促していくことが重要なのかもしれませんね。（井）

日本公庫 中小企業事業の「平成30年7月豪雨特別貸付」

平成30年7月豪雨により被災された皆さま方に、心よりお見舞い申し上げます。

このたびの豪雨により被害を受けた中小企業の皆さまからのご融資やご返済に関する相談に、政策金融機関として迅速かつきめ細かな対応を行ってまいります。

ご利用いただける方	ご利用いただける資金	融資限度額	融資利率 ^(注2)	融資期間
A 平成30年7月豪雨による災害救助法の適用を受けた地域の属する都道府県内 [*] に事業所を有し、かつ、当該事業所が同災害により直接の被害を受けた方 [*] 岐阜県、京都府、兵庫県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、高知県、愛媛県および福岡県	災害復旧および災害に伴う社会的要因等により必要な設備資金および長期運転資金	既往貸付残高にかかわらず 直接貸付 別枠 3 億円	基準利率 ただし、被害証明書 ^(注1) を市町村長などから受けた方は、 ・ 1 億円を限度として、融資後 3 年目までは基準利率-0.9%、4 年目以降は基準利率-0.5% ・ 1 億円を超え 3 億円を限度として、基準利率-0.5%	設備資金 20年以内 (うち据置期間 5年以内) 運転資金 15年以内 (うち据置期間 5年以内)
B 直接の被害を受けた方の事業活動に依存し、間接的に被害を受けた方	〈設備資金〉 Aの方は、全壊、流失、半壊、床上浸水その他これらに準ずる被害を受けた事業所または主要な事業用資産を被災前の規模・能力程度に復旧するために必要な資金も含む 〈運転資金〉 在庫品の損壊などの補填、生産または営業設備等の補修費のほか、休業、操業短縮等によりやむを得ず要した固定経費、売上減少、売上債権の固定など災害に起因して長期的に必要な資金も含む	代理貸付 別枠 7.5 千万円	基準利率	
C 平成30年7月豪雨に起因する社会的な要因による一時的な業況悪化により資金繰りに著しい支障を来している方または来すおそれがある方で、中長期的には業況の回復が見込まれる方		既往貸付残高にかかわらず 直接貸付 別枠 7 億 2 千万円	基準利率 [*] （長期運転資金に限り、上限 3%） [*] 信用リスク・融資期間などに応じて所定の利率が適用されます。	

(注1) 直接の被害を受けた方の被害証明書。
(注2) 5年経過後ごと金利見直し制度を選択できます。

上記は本制度の概要です。詳しくは日本公庫中小企業事業の窓口までお問い合わせください。